# 国宝彦根城天守、附櫓及び多聞櫓の保存修理

滋賀県教育委員会文化財保護課
主　査　　池野　保

## はじめに

国宝彦根城天守、附櫓及び多聞櫓は、平成5年7月から同8年12月にかけて、屋根の葺き替え及び壁の塗り替えを主とした平成の大修理が行われました。事業は、滋賀県教育委員会が、所有者である彦根市から委託を受けて実施しました。

今回、天守と平行して重文西の丸三重櫓及び続櫓も屋根と壁の修理を行いましたが、ここでは、天守の建築にかかる経緯とその後の修理及び今回の修理の概要について紹介します。

## 天守、附櫓及び多聞櫓

天守は三重三階、地下階段室、玄関付きで、屋根は本瓦葺。附櫓及び多聞櫓は各一重、屋根は本瓦葺です。天守へは、北面東寄りの玄関から石垣内に設けた階段で一階に上がります。各階とも中心部を2室とし、その廻りを武者走りとしています。通し柱はなく各階の梁の上に上階の柱を建てています。

天守の北西隅には附櫓が付き、さらに長い多聞櫓が連なっています。附櫓は天守と同時に造られたものでありますが、多聞櫓はそれより若干遅れて建てられたことが明らかです。

天守の外観は、入母屋破風、切妻破風、軒唐破風などによって複雑な屋根を構成しています。高欄や火灯窓及び軒唐破風を黒漆塗りとし、金箔押しの飾金具や鯱を用いて一層華かさを増した意匠的にも優れた名城であります。

## 天守の造営

井伊家は徳川家康によって、関ヶ原の戦い後の慶長5年に近江に封じられました。翌六年正月に石田三成の旧城佐和山城に移りましたが、その秋には、佐和山の西の琵琶湖畔の磯山に城を移す計画が立てられ、その設計に家老の木俣守勝があたりました。しかし、この計画は城主井伊直政が7年2月に没したため行われず、翌8年計画を変更して現在の金亀山に築くこととし、幕府の裁許を得たといわれています。

竣工天守　正側面全景(南東)

工事は若年の直勝に代って木俣守勝が指揮し、慶長８年７月に着工し、およそ２年で中心部の工事を終え佐和山から金亀山に移りました。工事はさらに続けられ、元和８年病弱の直勝に代って城主となった直孝の代に城全体の完成を見るに至っています。ところで、天守の完成時期については「井伊年譜」により慶長11年に大工棟梁の浜野喜兵衛の手により、大津城の天守を移し格好よく仕直したものと伝えられてきました。昭和35年の解体修理中に二重隅木からこのことを裏づける墨書が発見され、「井伊年譜」の信憑性を高めることになりました。

これによると、慶長11年の５月下旬に２階が組み上がり、約10日後の６月初旬に３階が組み上ったことがわかります。この後の壁工事、屋根工事などの期間を考慮に入れても同年中には天守の工事は完了したものと考えられます。

竣工天守　東側面全景

**前身建物**

昭和35年の解体時の調査によって、天守の各部材は３種類の材料が使用されていることがわかりました。一つは、各階の内部柱、長押（なげし）や敷鴨居（しきかもい）のようにいわゆる化粧材となるもので、これは慶長11年の造営にあたり調達したものです。一つは側通りの壁内に塗り込められる柱、土台、梁、桁（けた）、扉等でその仕事や解体番付（ばんづけ）等から城郭建築から転用したと解される部材です。さらに大面取りの疎垂木（まばらたるき）など書院風の建物を利用した

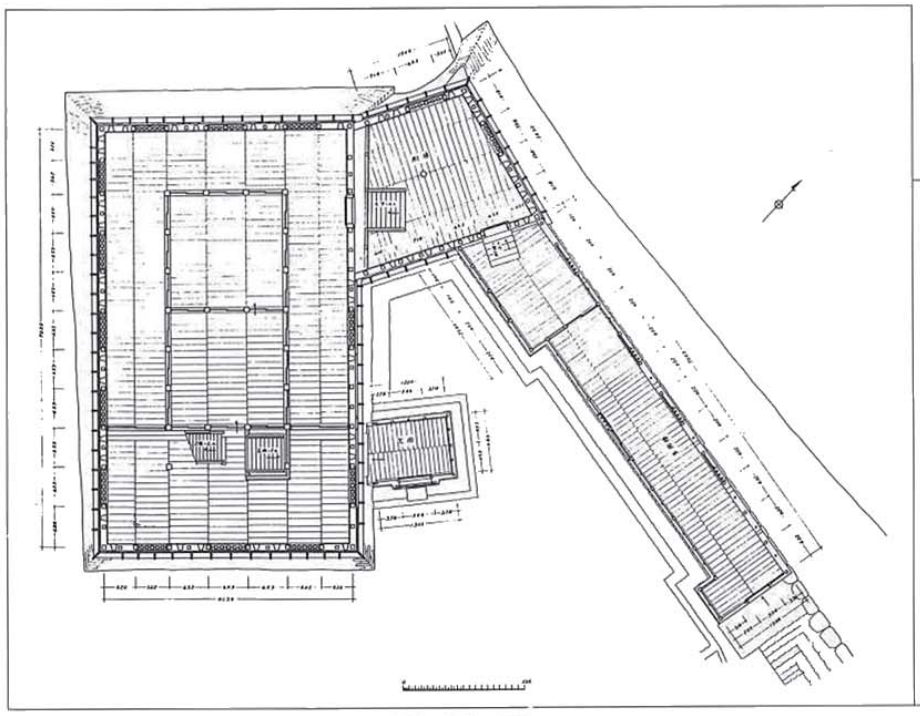

平　面　図

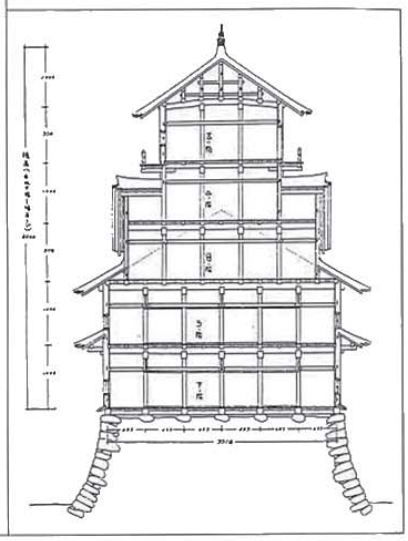

前身建物推定復元図

と考えられる部材に分けられます。

解体中の調査によれば、一階の平面については、彦根城天守よりやや小さく、高さは五階の天守であったことが判明しています。

前身建物の部材としては、柱、土台、梁、破風断片、長押断片及び高欄の笠木があって、各部材に旧位置を示す番付や符号が陰刻されていて、これにより前身建物の規模が次のように推定されました。

1　一階は梁間6間、桁行1辺10間、他辺11間の梯形平面であること。

2　五階四重の天守であること。

3　一階と二階、四階と五階は通し柱であること。

4　三階は小屋裏の間のような空間であること。

5　五階には縁高欄がめぐらされていたこと。

**過去の修理**

天守は解体修理中に発見された墨書、刻銘、瓦の箆書き等から、完成後、宝永元年(1704)、安永6年(1776)、寛政8年(1796)、天保12年(1841)、嘉永4年(1851)、万延元年(1860)、文久2年(1862)、さらに明治から昭和にかけても再三の修理を受けたことがわかります。

昭和35年には、解体修理が滋賀県教育委員会の直営で実施されました。後世の修理では特に宝永の修理が大規模で、桁や柱さらには土台が取り替えられ、半解体に近い大修理が行われています。宝永元年は建立から99年目にあたりますが、一般の社寺建築が200～300年で大修理の時期に至るのに比べて修理の周期がかなり早いことがわかります。宝永以後は主として屋根の葺き替えや壁の塗り替え等が繰り返し行われました。天保修理では添え柱や梁を附加したり補強工事が行われています。

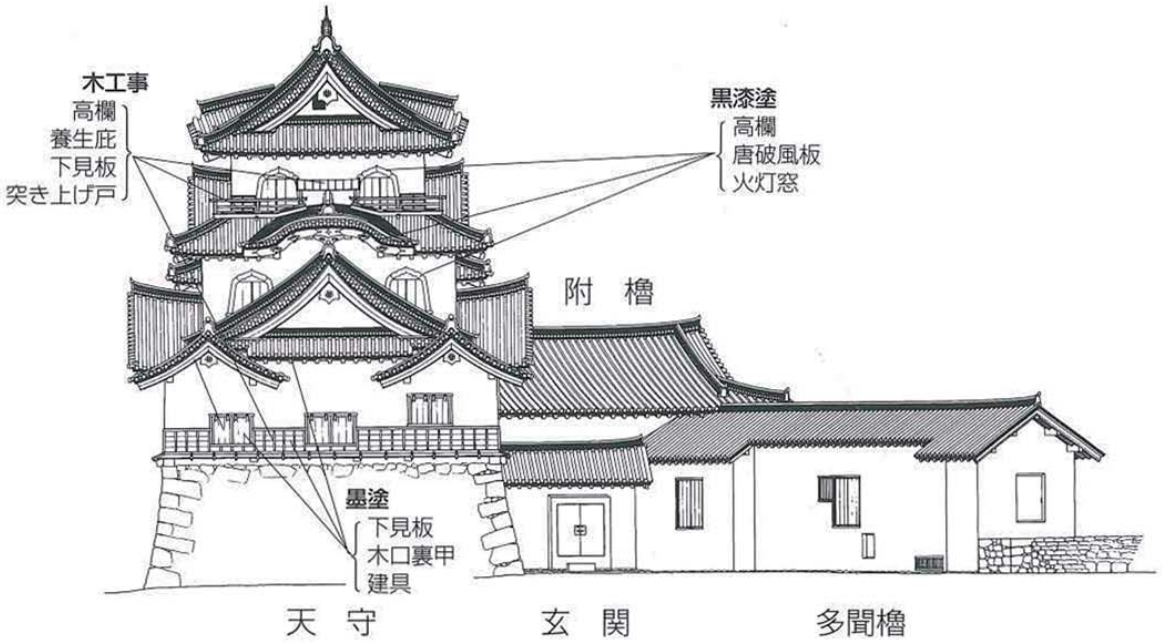


**屋根工事**（本瓦葺）
天守、附櫓は全面葺替、多聞櫓は部分葺き替え

**木工事**
三階高欄、養生庇の補修
外部の下見板、突き上げ戸等補修

**金具工事**
唐破風飾金具金箔押、高欄金具補修

**壁工事**（白漆喰塗）
天守、附櫓、多聞櫓とも軒廻りを残し塗り替え

**塗工事**
黒漆塗　火灯窓、高欄、唐破風板
墨　塗　外部の下見板、建具、木口裏甲

**避雷設備復旧工事**
避雷設備を一旦取り外し、復旧

**国宝彦根城天守・附櫓及び多聞櫓の修理内容（東面）**

## 平成の大修理

### 修理の経緯と運営

天守は昭和35年に解体修理が行なわれましたが、屋根はこの時大半古瓦を再使用して葺いたため、その後の劣化等により屋根全体に雨水が浸透し土居葺まで腐朽していました。さらに、壁の白漆喰塗りも亀裂や剝落が甚だしく、軒裏の落下が認められました。このため、国庫補助事業として、屋根葺き替えと壁の塗り替えを主とした工事を実施しました。施工にあたっては、文化財修理に経験のある業者より指名競争入札により決定しました。

工事は、所有者（彦根市）から滋賀県教育委員会が受託し、事業費を滋賀県一般会計予算に計上して実施しました。実務は滋賀県教育委員会事務局文化財保護課が担当し、現地に修理事務所を設置し、技術職員が設計、施工指導等にあたりました。

### 索道の建設

工事場所が、山上で、しかも特別史跡という制約があるためトラックを横付けすることができず、資材を運び上げるための索道を建設しました。荷上場は旧米倉跡の梅林に、荷降場は天守と西の丸の間に設け、この間にケーブルを架設しました。また、天守と西の丸の空地には、修理事務所や作業小屋等を建設しました。工事用の運搬車は、黒門から山崎廓を廻り梅林へ通じるルートをとりました。

### 素屋根の建設

屋根や壁の修理であるため、建物が雨水や雪等で影響を受けないよう建物をすっぽり覆う素屋根を丸太組みで建設しました。高さ25メートルにも達する足場は、主要な柱に直径15～18センチ、長さ６～10メートルのものを使用しました。丸太の足場を組む鳶職人が数少なく、また建物が複雑でさらに難所での作業でありましたが、熟練した鳶によって、伝統的な丸太と鉄線だけを用いた工法で建設しました。

### 屋根・壁の解体

素屋根建設後、建物の修理前の状況を把握するため、破損、腐朽の状況を調査し、解体の範囲を検討し、併せて写真撮影を行いました。

解体前の調査により、決められた範囲の屋根・壁を取り除く作業を行いました。屋根は解体にあたってすべて瓦に番号札を付け、瓦の年代、形状、葺き足、瓦割り等を調査し、棟積み瓦、丸瓦、平瓦の順に丁寧に取り除いて行きました。

壁は、上塗りの漆喰からめくり取り、中塗土、荒壁土を振動を与えないよう丁寧に取り除き、さらに竹小舞もはずしました。壁は外と内が二重になっており内部の壁は、中塗り、上塗りを塗り替えました。

### 屋根の施工

次に、屋根瓦は形式手法、破損度、耐久性等を考慮し、再用、非再用に選別し、再用瓦はタワシ等で水洗いして再用しました。新しく取り替える瓦は、最も年代の古い瓦の文様に倣い、形状、寸法等も踏襲して作製し、吸水、耐寒等の試験を行いました。新調した瓦はすべて製作年、製造会社名を刻印し、後世の参考にしました。

瓦の作製中に、屋根瓦の下地となる土居葺の腐朽箇所を葺き直しました。土居葺は、サワラの割板を葺き重ねるもので、特に腐朽の甚だしい西面と北面を葺き直しました。瓦が納入後、土居葺上に土留めを兼ねた瓦桟を打ち、葺き土を筋置きして、平瓦を並べて銅線で瓦桟に引き付けます。葺き土乾燥後、平瓦と平瓦の間に漆喰土上を盛り、丸瓦を伏せ銅銭で瓦桟に引き付けました。平葺きが十分乾燥後、鬼瓦を据え付け、棟瓦を積み上げました。

### 壁の施工

壁は外部は、丸竹を用いて小舞掻き、縄からげし、荒壁は、壁厚が厚いため三工程に分けて塗り上げました。一工程目は、丸竹に八の字形に縄を60センチ千鳥に下げて壁土を塗り、二工程目は、乾燥後縄を15センチ間隔に

棟瓦積み

外部壁上塗り（白漆喰）

外部壁荒壁塗り（１回目下げ縄伏せ）

高欄漆塗り（布着せ）

外部壁荒壁塗り（２回目縦縄伏せ）

唐破風板（漆塗り）に金箔押しの飾金具打ち付け

外部壁荒壁塗り（３回目横縄伏せ）

## さいごに

国民の大切な歴史的建造物は、このように度々の修理をうけて守り伝えられてきましたが、今後に引き継いで行くためには、腐朽、破損が大きくならないよう日常の適切な維持管理が最も必要であります。


**滋賀文化財教室シリーズ No.175号**

発行年月日　1998年３月31日
編集・発行　財団法人 滋賀県文化財保護協会
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1732-2
TEL(077)548-9780 FAX(077)543-1525

縦に下げ降ろし、壁土を塗り、三工程目は、乾燥後同じく縄を横に15センチ間隔に伏せ壁土を塗り、斑(むら)直しを行いました。
荒壁が十分に乾燥後、中塗り土を塗り、上塗りを行いました。上塗りの漆喰下地付けは砂漆喰とし、石灰、砂、すさ、布海苔(ふのり)を練り合わせて塗り、上塗りは下付け、上付けの二工程とし、石灰、すさ、布海苔の調合を加減して塗り、上付けは雨水の撥水のために大豆油を入れました。

**その他工事**

垂木や高欄等の腐朽材の取り替え、火灯窓、唐破風板、高欄の漆塗り、鰭、飾金具の金箔押しを行いました。

天守素屋根（丸太組み）

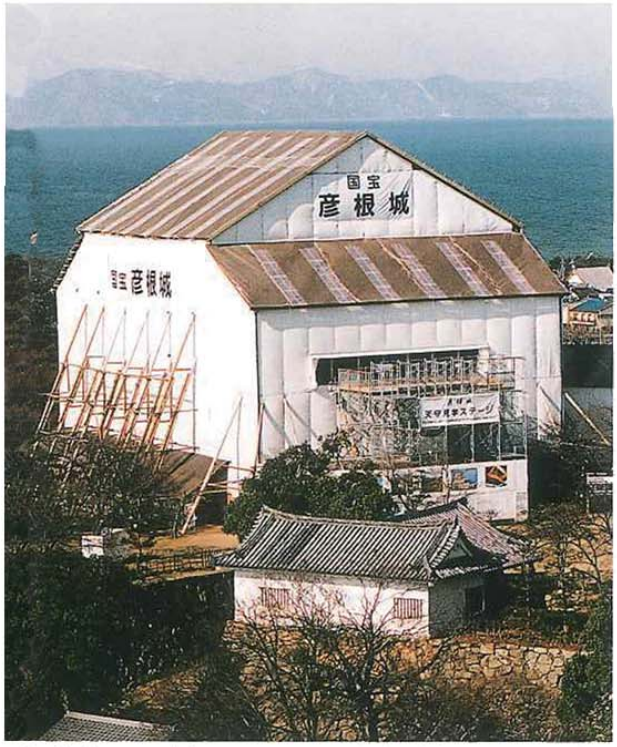


天守素屋根（丸太組み、屋根鉄板、側シート張り）

屋根土居葺（さわら板）

軒平瓦・軒丸瓦の瓦当文様型作製

本瓦葺屋根・平瓦葺

本瓦葺屋根・丸瓦伏せ